

## 1. 調査の概要

### 〈1〉 調査の目的

平成27年7月14日に住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等について協議・検討するため、行政と民間関係団体で組織する「山口県居住支援協議会」が設立された。

本調査により、民間賃貸住宅における高齢者、障害者、子育て、外国人、生活保護受給者世帯等（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する入居制限の実態について把握し、課題への対応策を検討することを目的とする。

### 〈2〉 調査対象者

不動産業者 986社

賃貸住宅オーナー 297社

### 〈3〉 回収率

不動産業者 25.3%（回収249社）

賃貸住宅オーナー 34.0%（回収101社）

### 〈4〉 調査の方法

調査対象者へ郵送にて一斉配布

### 〈5〉 調査期間

平成28年2月中旬

### 〈6〉 調査項目

（1）住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の現状について（不動産業者、賃貸住宅オーナー）

- ① 住宅確保要配慮者の入居制限の実態について
- ② 住宅確保要配慮者の入居の支障となる原因について
- ③ 入居の際の連帯保証人等の状況について

（2）人権問題について（不動産業者）

- ① 取引状況及びそれに関する対応状況について

### 〈7〉 調査機関

山口県居住支援協議会事務局（（一社）山口県宅地建物取引業協会）